

# ある 歩キングコースをモニターさんが紹介します

## ～第6回（最終回） 豊岡コース～

市では、昨年度から歩くことによる健康づくりを「歩キング」と名付け、推進しています。その取組みの一端である歩キングマップから、各地域のコースを6回シリーズでモニターさんが紹介します。

《問合せ》健康増進課 ☎24-1127

### 豊岡コースモニターさん

田中さん  
村田さん  
二本松さん  
由利さん

KTRのかわいい電車に会えますよ。

土・日曜日は、香林会館でボランティアの方が説明をしてくれます(午前9時ごろ～)。

春のカエデなど緑がきれいな所です。秋は紅葉が美しいです。

コウノトリゆかりの神社近くの水田からコウノトリ飛びたつ!

豊岡コース約6.5km

### ～豊岡コースの特徴～

- 風景を楽しみながらゆっくりと歩いて約1時間30分掛かります。歩数は約1万歩です。
- コース中、歩道が狭く側溝のふたに凹凸がある場所があります(約200m)。足元に気を付けましょう。
- 但馬三江駅の横にトイレがあります。

自然の変化に触れながら、楽しく歩けることに感謝しています。  
(由利忠幸)

こんな身近に見所いっぱいコースがあるのを忘れていました。朝7時ごろから歩キングをするとさわやかで、とても元気になります。  
(二本松洋子)

涼しい風の中を、さわやかな気分で歩きまわりました。とても道でした。久々比神社でのちよっとした休憩は最高です。  
(村田照子)

畑の作物やお庭の花を眺めながら…。さわやかな朝の風に吹かれ、コウノトリを見上げ、楽しいウォーキングでした。  
(田中絹子)

**毎週火曜日は**

**歩キングデー**

豊岡市マスコット コーちゃん  
豊岡市マスコット オーちゃん

### 健康川柳

一歩ずつ歩いて伸ばす 長寿道  
あおぞら

※2010とよおか健康川柳応募作品から

## 地域の輪が広がりました！ 夏休みラジオ体操顔見知り運動

「夏休みラジオ体操顔見知り運動」は、ラジオ体操を通じて地域の大人と子どもが顔見知りになり、声掛けを行っていたことを目的に、豊岡市青少年健全育成会議連絡会が中心となって一昨年から実施してきました。

3年目の今年は、3月に設立された「豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会」も加わり、区長会などの協力を得て、市内全域で展開されました。

この運動の一環として、7月25日に三江地区、8月1日に八条地区・田鶴野地区・新



▲新田地区で行われた「新田地区みんなでラジオ体操」

田地区・中筋地区、8月22日に静修小学校区で、一カ所に集まって区民総出のラジオ体操が行われました。

また、神美地区(8月2日)や豊岡地区(8月5日)などでは、期日を決めて各区での「ラジオ体操」に区民の参加を呼び掛けるなど、地域に合わせ「ラジオ体操顔見知り運動」が推進されました。

どの会場でも小さい子どもから高齢者まで、幅広い年代の方々に参加いただき「夏休みラジオ体操顔見知り運動」は、市民の皆さんに着実に浸透してきました。

ラジオ体操に参加いただいた皆さん、ありがとうございました。今後も、地域の子どもを地域で育てる「顔見知り運動」に、協力をお願いします。

《問合せ》豊岡市青少年健全育成会議連絡会事務局／豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会事務局(生涯学習課人権・社会教育係内) ☎23-0341

## 固定資産税のお知らせ

### ◆固定資産に異動があった場合は申し出ください

- 固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方がその所在する市町村に納める税金です。平成22年中に次のような異動があった場合は、必ず申し出ください。
- ①家屋を取り壊した場合
  - ②家屋の用途変更があった場合(例：専用住宅・併用住宅⇄工場・事務所)
  - ③登記をしていない家屋の所有者が変わった場合
  - ④土地の利用状況が変わった場合(例：農地を埋め立てて駐車場や資材置き場にした場合など)

⑤その他、4月に送付した「課税明細書」の内容と比べて変更があった場合など

※登記が完了した異動についての申し出は不要です。

※異動内容は、平成23年度から反映されます。

### ◆償却資産の申告について 平成22年度の申告がまだの方は、至急申告ください!

償却資産とは、会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために所有している資産(構築物、機械および装置、工具・器具および備品など)です。市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の所有状況の申告が必要です。

※償却資産は、耐用年数を経過した資産でも、その事業のために使用している限り、毎年申告が必要です。また、

資産の異動がない場合も毎年申告が必要です。

平成22年1月2日以降に新たに該当資産を取得した方は、平成23年度分から申告ください。

○**駐車場や共同住宅(アパート等)などの不動産賃貸業を営んでいる方へ**

次のような事業用資産(家屋評価に含まないもの)を所有している方は、申告が必要です。

- ・駐車場のアスファルト舗装
- ・フェンス
- ・側溝
- ・受変電設備
- ・外灯(屋外配線)
- ・家具付マンション(エアコン、テレビ、収納家具など)

《問合せ》税務課資産税係 ☎21-9046 または各総合支所市民福祉課



10月1日

## 国勢調査を開始しました

調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています

平成22年国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかに

にする重要な調査です。

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

☆調査員が配付した調査票は、10月7日(木)までに提出をお願いします。

《問合せ》豊岡市国勢調査実施本部 ☎21-9005

